

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年11月29日)

- 1 「第19回住みよい県土づくり表彰式」について
【県土総務課・技術企画課】……1ページ
- 2 県内高速道路整備促進に係る要望活動について
【道路企画課】……4ページ
- 3 平成28・29・30年度道路局・都市局会計実地検査における指摘について
【県土総務課・道路企画課】……5ページ
- 4 園外活動ルートにおける危険箇所の合同点検結果について
【道路企画課】……6ページ
- 5 台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について
【河川課】……7ページ
- 6 鳥取沿岸海岸保全基本計画改定に係るパブリックコメントの実施について
【河川課】……9ページ
- 7 「第1回大呂地すべり検討会」の開催について
【治山砂防課】……11ページ
- 8 令和元年度第2回ツインポート懇談会の開催について
【空港港湾課】……12ページ
- 9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路企画課・道路建設課・治山砂防課】……13ページ

県土整備部



「第19回住みよい県土づくり表彰式」について

令和元年11月29日
 県 土 総 務 課
 技 術 企 画 課

県土整備の重要性について広く県民の理解と協力を得るため、平成30年度に完成した県発注工事のうち、他の模範となる優良建設工事の施工者及び技術者の表彰を行いました。また、民間団体による土木施設の清掃や草刈り等の活動の輪を拡大するため、土木施設愛護ボランティアとして特に貢献のあった団体を併せて表彰しました。

1 表彰式の概要

- (1) 期日・場所 令和元年11月27日(水)〔とりぎん文化会館・小ホール〕
 (2) 出席者 各表彰受賞者、地域振興県土警察常任委員長、知事、県土整備部長 ほか
 (3) 主な内容 ア 鳥取県知事表彰(優良建設工事施工者・優良技術者(*1)、土木施設愛護ボランティア(*2))
 イ 鳥取県県土整備部長表彰(若手優良技術者)
 ウ 国土交通大臣顕彰(優秀施工者)披露、建設雇用改善優良事業所表彰

2 受賞者数

区 分	受 賞 者 数
優良建設工事施工者(工事件数)	44社(45件)
優良技術者	4名
土木施設愛護ボランティア	10団体
若手優良技術者 ※ 35歳以下	4名

※ 優良建設工事施工者の受賞者数は、JV受賞、重複受賞を踏まえた実質数。

3 優良建設工事の広報

より多くの県民の方に建設業の魅力や公共事業の果たす役割について理解を深めていただくため、県内各地で優良建設工事のパネル展示を行う。

地 区	展 示 期 間	場 所
西 部	12月2日(月)～12月8日(日)	イオンモール日吉津(日吉津村)
中 部	12月9日(月)午後～12月15日(日)	パープルタウン(倉吉市)
東 部	12月16日(月)午後～12月23日(月)午前	鳥取県立図書館(鳥取市)

4 優良建設工事施工者一覧、優良技術者一覧(*1)

	工 種	工 事 名	管内	施 工 者	優 良 技 術 者
1	電気工事	鳥取県立中央病院建替整備工事(電気設備)	鳥取	岡田電工株式会社	兜金秀和
				株式会社吉備総合電設	松本信彦
2	管工事	鳥取県立中央病院建替整備工事(衛生設備)		西日本環境設備株式会社	荒川彰夫
				サンユー技研工業株式会社	中尾典義
3	土木一般	足山地区急傾斜地崩壊対策工事		船本建設有限会社	
4	土木一般	国道178号(岩美道路)改良工事(8工区)(補助)		株式会社大谷組	
5	建築一般	(仮称)鳥取砂丘地域ビジターセンター新築工事(建築)		株式会社ジューケン	
				株式会社原田建設	
6	アンカー工	県道鳥取国府岩美線(十王峠2工区)改良工事(5工区)(交付金改良)(経済対策)		有限会社プロテクト	若手:岡村修平
7	土木一般	県道倉吉川上青谷線(桑原工区)道路災害防除工事(交付金)		美穂建設株式会社	
8	土木一般	国道178号(岩美道路)橋梁下部工事(1工区)(補助)		株式会社原田建設	
				株式会社ジューケン	
9	土木一般	街路立川甕山線(立川町工区)改良工事(2工区)(交付金)	株式会社トラスト		
10	土木一般	街路美萩野覚寺線(安長工区)改良工事(3工区)(交付金)	株式会社さくら建設		
11	PC	国道178号(岩美道路)橋梁床版工事(浦富高架橋)(補助)	株式会社藤原組		
12	土木一般	音谷川砂防堰堤工事(6工区)	株式会社トラスト		

13	アンカー工	楠城地区小規模砂防工事	鳥取	株式会社田中組	
14	土木一般	露谷川河川改修工事(橋りょう下部工)		やまこう建設株式会社	
15	土木一般	私都川発電所建設工事(水圧管路2工区)	八頭	こおげ建設株式会社	
16	土木一般	宮塚谷川通常砂防工事		株式会社谷口工務店	若手:岡本伸行
17	土木一般	県道志子部船岡線道路災害防除工事(志子部A001工区)(交付金防災)(経済対策)		有限会社宮本組	
18	土木一般	板井原川砂防災害復旧工事(29年災83号、84号、169号)及び県道智頭用瀬線道路災害復旧工事(29年災184号)		株式会社谷口工務店	
19	港湾工事	東郷池改修工事(7工区)	中部	株式会社井木組	
20	土木一般	国道313号(倉吉関金道路)改良工事(8工区)(小鴨~上古川地区)(補助改良)		加登脇建設株式会社	
21	土木一般	国道313号(倉吉関金道路)改良工事(小鴨地区)(9工区)(補助改良)		馬野建設株式会社	
22	土木一般	国道313号(倉吉関金道路)改良工事(上古川~小鴨地区)(10工区)(補助改良)(0国債)		打吹建設株式会社	
23	土木一般	福山大口地区河川応急(頭首工改修1期)工事		株式会社共栄組	
24	土木一般	県道長江羽合線(長江工区)歩道設置工事(2工区)(交付金交安)		有限会社前嶋組	
25	土木一般	街路上井羽合線改良工事(1工区)(交付金改良)(経済対策)		馬野建設株式会社	
26	土木一般	国道313号(倉吉道路)橋梁工事(農道橋)(補助改良)(経済対策)		株式会社クラエー	
27	土木一般	天神野地区地域ため池(中尾尻ため池)改修工事(その1)		株式会社チュウブ	
28	アスファルト	県道倉吉東伯線舗装補修工事(維持修繕)		株式会社井木組	
29	アスファルト	県道鳥取鹿野倉吉線(竹田橋)橋梁補修工事(7工区)(交付金)		株式会社高野組	
30	建築一般	県営住宅泊港団地屋根改修工事		福井土建株式会社	
31	建築一般	境漁港高度衛生管理型市場整備事業陸送上屋他新築工事(建築)	米子	大松建設株式会社	
32	土木一般	国道431号(弓ヶ浜工区)自転車道設置工事(10工区)(防災安全交付金)(0県債)		株式会社大協組	
33	電気工事	境漁港高度衛生管理型市場整備事業陸送上屋他新築工事(電気設備)		株式会社岩崎組	
34	土木一般	うつし谷川砂防堰堤工事(交付金)(経済対策)		株式会社大協組	
35	法面保護工	赤松地区復旧治山工事		株式会社吉備総合電設	若手:奥本清伸
36	アスファルト	国道181号(岸本バイパス)舗装工事(7工区)(社会交付金)(0県債)		平井工業株式会社	
37	アスファルト	国道181号(宮原工区)舗装補修工事(防災安全交付金)(0県債)		山陰緑化建設株式会社	
38	管工事	境漁港高度衛生管理型市場整備事業陸送上屋他新築工事(機械設備)		株式会社エイ・エイチ・エイ	
39	建築一般	境漁港高度衛生管理型市場整備事業6号上屋新築工事(建築)		株式会社エイ・エイチ・エイ	
40	アスファルト	県道米子空港境港停車場線(水木しげるロードリニューアル)車道舗装工事(A-1工区)(その2)		米子ガス産業株式会社	
41	土木一般	馬佐良川小規模砂防工事		大陽日酸エネルギー株式会社	
42	土木一般	日野川霞地区河川改修工事	日野	株式会社大丸水機	
43	土木一般	俣野地区復旧治山工事(溪流6・7)(経済対策)		株式会社松本組	
44	土木一般	国道183号河上Ⅱ期工区道路改良工事(2工区)(交付金改良)		株式会社ミテック	
45	土木一般	県道横田多里線(上萩山2工区)道路改良工事(その3)(交付金改良)(経済対策)		株式会社タナカ	
				株式会社コーセン	若手:山川純
				日南振興株式会社	
				有限会社今松工務店	
				株式会社かわばた	

※ 優良技術者は、優良建設工事施工者のうち最高の工事成績評定(今回は86点)を受けた者の配置技術者が対象。ただし、「若手」と表記された技術者は、評定点にかかわらず若手優良技術者(35歳以下)として受賞する者。

5 土木施設愛護ボランティア一覧 (*2)

	団 体 名	代表者名	管 内	主な活動場所
1	狐川を美しくする会	吉野 恭介	鳥取	一級河川千代川水系狐川 (鳥取市)
2	古市二区植栽ケア	和田 昭博		主要地方道秋里吉方線 (鳥取市)
3	長郷コスモス会	横田 光男		主要地方道岩美八東線 (岩美町)
4	網代あけぼの会老人クラブ	鍵井 文夫	鳥取港湾	網代漁港 (岩美町)
5	賀露町自治会	深澤 修一		鳥取港西浜 (鳥取市)
6	田後漁業協同組合女性部	山根 みち子		田後港 (岩美町)
7	八橋4区自治会	亀田 進一	中部	二級河川八橋川水系瀬戸川 (東伯郡)
8	祇園町2丁目自治会	錦織 孝二	米子	米子港 (米子市)
9	大高前市寿会	常藤 勝義		主要地方道米子大山線 (米子市)
10	田住老人クラブ	吉持 幹		一般県道福頼市山伯著大山停車場線 (南部町)

県内高速道路整備促進に係る要望活動について

令和元年11月29日
道路企画課

地方創生を支え、地域経済の再生と人口減少の克服へ向けて前進するためには、高速道路ネットワークの整備促進が必要不可欠であり、以下のとおり大会と要望活動を行いました。

1 米子自動車道4車線化総決起大会について

(1) 実施日：11月12日(火)

(2) 主な来賓

国会議員：石破衆議院議員、赤澤衆議院議員、舞立参議院議員、
佐藤信秋参議院議員(自民党)

国土交通省：青木国土交通副大臣、池田道路局長、丹羽企画課長、山本高速道路課長、
松浦中国地整道路部長

NEXCO西日本：村尾取締役常務執行役員、小笹中国支社長、京極中国支社副支社長

(3) 主催者側：平井知事、伊木中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進期成同盟会長 外

(4) 要望内容

○事業中の付加車線の早期供用と、「高速道路における安全・安心基本計画」で優先整備区間に選定された蒜山IC～米子IC間の全線4車線化を早急に実現すること。

○事業凍結されている米子IC～米子北IC間の凍結解除をするとともに、米子市～境港市の早期事業化に向け、計画段階評価を実施すること。

(5) 発言要旨(青木副大臣)

事業中の付加車線整備の推進と、「高速道路における安全・安心基本計画」において優先整備区間に選定された暫定2車線区間の順次事業化及び沿線市村と連携しながら米子境港間の道路のあり方の検討を進めていきたい。

(6) 今後の予定

今後も引き続き地元期成会等と連携して国に対して働きかけていく。



2 米子境港間の高規格道路について

(1) 実施日：11月12日(水)

(2) 相手方：国土交通省 青木副大臣

(3) 要望者：平井知事、伊木米子市長、中村境港市長、中田日吉津村長

(4) 要望内容

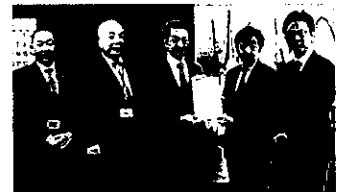
事業が凍結されている米子IC～米子北IC間の凍結解除と、米子市～境港市について、早期事業化を図るため、計画段階評価を実施することを要望した。

(5) 発言要旨(青木副大臣)

地元の協力体制が整ったことから、地元と協力して足並みをそろえて頑張っていきたい。

(6) 今後の予定

引き続き県と地元が一体になって、米子境港間の高規格幹線道路の事業化を国に対し要望していく。



3 山陰近畿自動車道整備推進決起大会について

(1) 実施日：11月20日(水)

(2) 主な来賓

国会議員：佐藤信秋参議院議員(自民党)

国土交通省：青木国土交通副大臣、池田道路局長、井上近畿地方整備局長、
水谷中国地方整備局長 外

(3) 主催者側：国会議員連盟 石破会長、谷事務局長 外

西協京都府知事、井戸兵庫県知事、平井鳥取県知事

(4) 要望項目

岩美道路など事業中区間について、重点配分や補正予算編成等、予算確保を図ること、鳥取～福部間など未事業化区間について、早期事業化を要望した。

(5) 発言要旨(青木副大臣)

日本海国土軸を形成するうえで重要な路線であり、全線開通を目指していく。

(6) 今後の予定

今後も引き続き地元期成会等と連携して国に対して働きかけていく。



平成28・29・30年度道路局・都市局会計実地検査における指摘について

令和元年 11月 29日
県土総務課・道路企画課

今年4月に行われた平成28・29・30年度道路局・都市局会計実地検査において以下の2件が指摘を受け、平成30年度決算検査報告書に掲記されましたので、概要を報告します。

県道横田伯南線（福万来2工区）災害防除工事

<工事概要>

- ・ 工事費 : 44,033,760 円 (交付金交付額 30,823,632 円)
- ・ 工期 : 平成28年3月25日～平成28年10月20日
- ・ 工事場所 : 日南町福万来

<指摘概要>

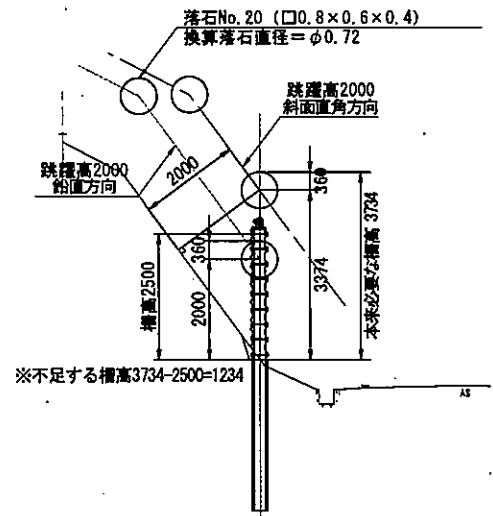
当該工事は、道路沿いの斜面の岩石が道路に落下するのを防ぐために落石防護柵等を設置する工事ですが、落石防護柵の柵高の設定において、想定する落石の跳躍高(2.0m)を本来であれば斜面から直角方向に測った高さとする必要があるにもかかわらず、誤って鉛直方向に測った高さとしてしまったため、落石防護柵の高さが必要高さより最大で1.23m不足してしまったものです。

<原因>

設計業者は、想定する落石の跳躍高(2.0m)を斜面から直角方向に測った本来の高さで設計していましたが、県の担当者が工事の発注に当たり、コスト削減等の可能性を探るため柵高の再検討を行った際、鉛直方向に測った高さで柵高を設定してしまいました。

<今後の対応>

現在の柵高が、斜面から直角方向に測った本来必要な跳躍高(2.0m)を下回らないよう斜面の切土工事(想定工事費:970,200円)を行うことで会計検査院の了解が得られたため、国費返還は発生しない見込みです。



県道米子丸山線歩道設置工事

<補償概要>

- ・ 補償対象建物: 木造2階建て店舗併用住宅(建築後、木造及び非木造の建物増築による構造の異なる一棟の建物)
- ・ 契約額 : 48,561,926 円 (交付金交付額 33,993,348 円)
- ・ 契約日 : 平成27年7月17日

<指摘概要>

建物移転雑費の設計・監理料の積算において、補償金算定標準書(以下「標準書」という。)では、建築物の物理的位置関係が接合している場合(増築の場合等)は、主たる建物の用途(本件:木造住宅)により一体の建物として、全体面積を対象にして業務量を算出した上で、設計・監理料を算定すべきとされていましたが、建物の構造(木造・非木造)ごとに設計・監理料を算定していたため、過補償となっていました。

<原因>

構造が異なる一棟の建物の設計・監理料の算定について、標準書の理解が十分ではなく、被補償者が同種同等の建物を建築するときの実態に合わせて、木造と非木造を分けて算定したものです(非木造は一般建築士による成果図書作成が必要となるため、木造より設計・監理料は高くなります)。

<今後の対応>

過補償を指摘された対象事業費(3,292,056円)に係る国費相当額(2,304,439円)を返還する予定です。

園外活動ルートにおける危険箇所の合同点検結果について

令和元年11月29日
子育て王国課
道路企画課
小中学校課

今年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故を受け、6月下旬から9月末までの間、全国一斉に緊急安全点検（関係機関による合同点検）が実施されましたが、このたび、本県の調査結果をまとめました。

1 関係機関による合同点検の概要

(1) 点検実施施設数

・計247施設（5月に本県独自に実施した、施設による自己点検で「危険箇所あり」と回答のあった施設）

(2) 対象施設種別

・保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、特別支援学校幼稚部、児童発達支援（医療型を含む）事業所

（県独自に自己点検を行った国調査対象外の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設のうち3施設についても別途、合同点検を実施。）

(3) 調査の概要

・自己点検結果で抽出した危険箇所のうち、各施設で対応可能な箇所を除き、保育施設・施設所管課（子育て王国課・市町村）・道路管理者・警察により合同点検を実施し、対策必要箇所の抽出と対策方針を策定した。

(4) 調査結果

・合同点検実施箇所数 792箇所

・対策必要箇所数 290箇所 内訳 [対策済 24箇所（歩行者用信号時間調整等）
今後対策予定 266箇所]

	合同点検実施箇所	対策必要箇所		
		対策済	今後対策予定	
全体	792	290	24	266
道路管理者 （うち県管理）	—	185 (74)	0 (0)	185 (74)
警察		59	14	45

※自治会など上記以外の者が対策を実施する場合や、1箇所につき複数の対策を実施する場合があるため、内数の合計値とは一致しない。

2 今後の対策

- ・県管理道路における危険箇所のうち、特に緊急性の高い交差点部39箇所については9月補正予算で対応し、年度内の完了を目指している。9月補正予算対応以外の箇所についてはR2年度当初予算に向けて検討を進める。
- ・国は保育施設周辺における散歩等の子どもの園外活動の安全を確保するため「キッズゾーン」を創設したところであり、今後の安全対策の検討にあたってはその設定も視野に入れて進める。

【参考】危険箇所の施設による自己点検（本県独自調査）について（5/13～31実施）

(1) 対象施設

保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 計311施設

(2) 自己点検調査項目

- ・散歩ルート図の提出及び危険と思われる地点の抽出
- ・危険と思われる地点の緊急度及び具体的な危険事項
- ・危険箇所以外で園外活動において安全上必要と思われる設備

(3) 自己点検結果概要

- ・危険箇所数：1038箇所
- ・危険要因（主なもの）：歩道がない、歩道の防護柵がない、交通量が多い、横断歩道がない、信号がない

台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について

令和元年11月29日

危機管理政策課

農地・水保全課

河川課

本県では、昨年「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を立ち上げ、逃げ遅れゼロを目指し、安全・避難対策に取り組んでいるところです。

これに加え、今年10月の台風19号により、関東・東北・中部地方の広範囲で死者行方不明者90名を超える甚大な被害をもたらしたことを教訓に、人命を守る取組をより着実に進めるため、「水防対策」及び「防災避難対策」に係る検討会を開催しました。

第1回は両検討会の合同会議において検討会の進め方、検討課題等を確認した上で、各々の検討会において、今後取り組むべき具体的な施策等について議論を進めました。

また、11月25日には第2回防災避難対策検討会を、11月22日には同検討会第1回ため池防災対策検討部会を開催しました。

1 日時：令和元年11月7日（木） 全体会議 午後1時30分～、各検討会 午後2時55分～

2 場所：全体会議 県庁第2庁舎 災害対策本部室

水防対策検討会 県庁第2庁舎 第32会議室、防災避難対策検討会 議会棟 第12会議室

3 出席者

＜両検討会座長＞ 杢見 吉晴 鳥取大学学長顧問	
＜水防対策検討会：県土整備部＞	＜防災避難対策検討会：危機管理局、農林水産部＞
三輪 浩 鳥取大学工学研究科教授	水谷 嘉浩 避難所・避難生活学会理事
前野 詩朗 岡山大学大学院教授（欠席）	頼政 良太 被災地NGO協働センター
米井 達也 鳥取地方気象台水害対策気象官	川上 徹人 鳥取地方気象台長
西 博之 国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長（欠席）	市町村防災担当課長
網田 正 鳥取市都市整備部長	
徳丸 宏則 倉吉市建設部長	
錦織 孝二 米子市都市整備部長	

4 結果

1) 水防対策検討会

・台風19号のような大規模豪雨を対象とした堤防整備には莫大な費用・期間を要することから、当面の目標を「できる限り越水による堤防決壊を阻止すること」とし、その目標に向けて短期的に効果が発現できることを抽出した。

- ① 堤防強化（堤防を粘り強くする整備、堤防の管理強化、水防工法の実施体制強化）
- ② 河道掘削及び樹木伐採（バックウォーター箇所等越水被害の恐れのある箇所を重点化）
- ③ 監視カメラ及び水位計の増設及び停電対策
- ④ 浸水想定区域図の再周知
- ⑤ ダム放流情報に関する市町村との連携強化

・なお、中・長期的な課題（河川整備目標等）については、国の動向を注視し検討していくこととした。

2) 防災避難対策検討会

・「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」報告書で取りまとめられたポイントを基に、確実な避難につながる施策を具体化していく方向で検討していくこととした。

（短期に効果がでるものをまずピックアップし、できることから事業化に取り組む）

・今期の台風被害の実状を踏まえ、次の項目を主要な柱として議論を深めていくこととした。

- ① 「積極的な避難」をこれからの常識とするための取り組み
 - ・避難所に行きたいが行けない事情がある方の障壁を排除。
 - ・避難情報の意味や災害リスクを正しく知り、命を守るために必要な行動について理解促進を図る。
- ② 被害の広域化・ライフライン（主に電力）の切断への対処
- ③ ハザードエリアを踏まえた避難（垂直避難を含む）の体制整備
 - ・避難所に行くだけが避難ではないことへの理解促進を図る。

5 主な意見

1) 合同会議

- ・ 豪雨災害は事前に準備をしておけば被害者ゼロにすることができる。昨年の「あり方研究会」は、情報発信を改善し、いかに住民に避難行動していただくかに重きが置かれていたが、今回の検討会は、行政側の対応（良好な避難所環境を提供など）に重きを置いて検討してほしい。
- ・ 日本は災害大国から防災大国にならないといけない。被災者は災害で精神的にダウンし、さらに避難所環境の悪さから肉体的にダウンしてしまう。避難所環境を改善し災害関連死をゼロにしたい。
- ・ 様々な被災地支援を行ったが、避難所環境が厳しいところが見られる。避難所運営には庁内外との連携が必要だが、それができていないのが実態。

2) 水防対策検討会

- ・ 堤防強化対策や河道掘削・樹木伐採は有効策ではあるが、一部分を強化し過ぎると、強化が不十分な別の箇所が被害を受けてしまう可能性がある。このため、全体的なバランスを見ながら対策箇所を選定すべき。
- ・ 水防工法を確実に実施するためには、建設業協会と役割分担を話し合っていく必要がある。大規模豪雨時にどのような体制になるのか点検する必要がある。
- ・ 河川監視カメラや水位計を増設していくことは必要。また、電源が水没しないような対策も重要である。
- ・ 浸水想定区域図を単に周知するだけでなく、県管理河川でも電柱に浸水深の表示板を設置するなど、住民が浸水深を実感する取組を進めるべき。

3) 防災避難対策検討会

- ・ 避難所開設の段階では、長期化が想定されておらず機能が整っていない。最初の数日は仕方ないが、早い段階で長期避難となるか見極めが必要。災害関連死を抑えるため早い環境整備が必要。（特にトイレ、キッチン、ベッド）
- ・ 7月豪雨では、避難所運営を対口支援で入った自治体に任せ、被災市町村の職員を仮設住宅確保などの他業務に専念させた例がある。業務を標準化しておくことでこのような対応も取れる。
- ・ 施設所管部門が管理し、避難者の支援は他部門が行うなど、分業化されて避難所運営に関与する部署が複数にまたがるケースがあるが、行政内部で連携が取れていないとちぐはぐな対応になってしまい注意が必要。
- ・ ベッドがない、ペットが同伴できない、介護サービスが受けられないなど避難所に行きたくない理由は様々で在宅避難・車中避難も多い。このような方は避難所にいないため支援情報が得られない状況にあることに注意が必要。
- ・ 行政の役割を考えるひとつの目安はハザードマップ情報。例えば、浸水想定時間を超えて避難が継続する場合は行政が避難所の環境整備をはじめとする生活のサポートを行うなど。ただし、住民がハザード情報を事前に十分理解しておく必要がある。
- ・ 気象台も単に情報を出すだけでなく、いかに国民に分かってもらえるよう伝えるかに姿勢を変えつつある。検討会の議論に参加し、ぜひ貢献したい。

6 第2回防災避難対策検討会及び同検討会第1回ため池防災対策検討部会の開催

(1) 第2回防災避難対策検討会（11月25日（月）災害対策本部室（県庁第二庁舎））

- ・ 第1回検討会の議論を基に事務局から対策方針案を示し、具体的な対策を検討した。また、第1回検討会では議論不十分であった災害リスクや避難情報をいかに県民に分かってもらうかという点について、議論を深めた。

(2) 第1回ため池防災対策検討部会（11月22日（金）第36会議室（県庁第二庁舎））

- ・ ため池に係る確実な避難行動に結びつく具体的な対策として、以下の事項を検討した。
 - (1) 具体的な避難基準に関する事項
 - (2) ため池管理手法に関する事項
 - (3) その他本部会の目的達成に必要な事項

7 今後の予定

「水防対策検討会」については、12月上旬に第2回検討会を開催し、抽出した課題に係る具体的な取組について議論を進めていく。

「防災避難対策検討会」については、次回会議（12月中旬～下旬開催）で、当面取り組んでいく対策を決定するとともに、令和2年度当初予算に向けて検討を進める。

また、ため池防災対策検討部会については、次回会議（12月中旬予定）で、上記意見を踏まえた避難基準の詳細検討を行い議論を深めていく。

鳥取沿岸海岸保全基本計画改定に係るパブリックコメントの実施について

令和元年11月29日
河川課

鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドラインの策定（H17.6）、平成23年の東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を受けた海岸法の改正（H26.6）を受け、鳥取沿岸海岸保全基本計画を改定することとしました。

改定案について、幅広く県民の皆様から意見を聞くため、下記のとおりパブリックコメントを実施しますので報告します。

（参考）

鳥取沿岸海岸保全基本計画とは、国が示す海岸保全基本方針に基づき、都道府県が海岸の防護、環境整備、適正な利用などに係る基本的な事項を定めるものです。（海岸法第二条の三）

1 パブリックコメントの実施予定期間

令和元年11月29日から同12月25日まで

・意見募集のチラシは、河川課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

河川課ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/1184472.htm>

2 鳥取沿岸海岸保全基本計画改定案の主な改正点

○ 津波※に対する防護水準を新たに定め、対策を示した【新規】

※ 鳥取県地震防災調査研究委員会-津波浸水想定部会により設定された津波条件を準用

- ・比較的发生頻度の高い津波（L1津波）について、施設で防護するハード対策を実施する（想定されるL1津波は、現在の防護水準：計画堤防高 T.P. +4.5m で防護可能 ⇒ 現防護水準を踏襲）
- ・施設防護の水準を超える最大クラスの津波（L2津波）や高潮については、適切な避難対策などのソフト対策を実施する（想定されるL2津波は、現在の防護水準では防護できない場合有）

○ 将来海岸保全施設として指定する可能性のある砂浜を示した【新規】

（国は砂浜が持つ波を弱めたり構造物を支えたりする機能に着目し、範囲等を明確にした上で砂浜自体を海岸保全施設として指定し、適切に管理する方向性を打ち出していることに対応するもの。）

○ 海岸保全施設の維持修繕への取組について、日常の巡視や定期点検の基本的な方針を示した【新規】

○ 今後の長期的な気候変動に伴う大幅な外力（潮位や波浪等）の変化が見込まれる場合に計画の見直しを行うことを示した【新規】

<鳥取沿岸海岸保全基本計画改定の背景>

昭和31年	海岸法制定
平成11年	海岸法改定。防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度が創設された。（海岸保全基本方針、海岸保全基本計画の策定が義務付けられた。）
平成12年	国が海岸保全基本方針を策定。
平成14年	鳥取県が鳥取沿岸海岸保全基本計画を策定。
平成17年	鳥取県が鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドラインを策定。
平成26年	海岸法改正。大規模津波への備え、適切な維持管理等の記載が位置付けられた。
平成27年	国が海岸保全基本方針を変更。

3 スケジュール

R1. 10. 28	鳥取沿岸海岸保全基本計画改定連絡調整会議※(第一回)を開催
R1. 10. 28~11. 29	学識経験者、海岸管理者及び沿岸関係市町村に対し、海岸法に基づく意見聴取
R1. 11. 29~12. 25	パブリックコメントを実施【今回】
R2. 1	パブリックコメント結果取りまとめ、報告
R2. 1~2	鳥取沿岸海岸保全基本計画改定連絡調整会議(第二回)を開催
R2. 2	鳥取沿岸海岸保全基本計画決定
R2. 3	鳥取沿岸海岸保全基本計画を公表し、各主務大臣へ提出(海岸法第2条の3第6項)

※構成員：鳥取大学黒岩教授、各海岸管理者、各関係市町村、オブザーバー：国交省日野川河川事務所西所長

[別紙] 鳥取沿岸海岸保全基本計画改定案の概要(主な改正点)

1 法改正により必要となった津波に対する防護水準(想定する津波の高さ)を新たに定め、対策を記載

① 比較的発生頻度の高い津波(L1津波)

(想定する津波の高さ)

- ・ 検討対象地震により想定されるL1津波による区間最大津波高を算出し、新規設定

(対策)

- ・ L1津波について、施設で防護するハード対策を行います。
(※ 定める想定L1津波高さは、現計画堤防高T.P.+4.5mで防護可能なため、新たな対策は不要。)

ゾーン名	防護水準(想定する津波高)	
	対象地震	L1津波
①岩美ゾーン	1983年 日本海 中部地震	T.P.+2.2m
②千代川周辺ゾーン		T.P.+2.6m
③長尾鼻ゾーン		T.P.+2.8m
④天神川周辺ゾーン		T.P.+2.8m
⑤大山ゾーン		T.P.+3.2m
⑥日野川周辺ゾーン		T.P.+2.5m

※T.P.:東京湾中潮位(東京湾平均海面)

② 最大クラスの津波(施設により防護する水準を超えるL2津波)

(想定する津波の高さ)

- ・ 検討対象地震により想定されるL2津波による区間最大津波高を算出し、新規設定

(対策)

- ・ 最大クラスの津波(L2津波)や高潮については、現在の計画堤防高T.P.+4.5mでは防護できない場合があるため、適切な避難対策などのソフト対策を行います。

ゾーン名	L2津波設定水準(想定する津波高)	
	近地津波 津波高	遠地津波 津波高
①岩美ゾーン	T.P.+4.8m	T.P.+4.9m
②千代川周辺ゾーン	T.P.+5.5m	T.P.+5.8m
③長尾鼻ゾーン	T.P.+5.5m	T.P.+5.8m
④天神川周辺ゾーン	T.P.+3.1m	T.P.+6.6m
⑤大山ゾーン	T.P.+2.3m	T.P.+7.4m
⑥日野川周辺ゾーン	T.P.+2.4m	T.P.+4.9m

※___:施設による防護水準(T.P.+4.5m)を超える外力

○新たに定めた想定する津波の高さ、波浪等に関する最新の観測値を踏まえ、海岸保全施設整備に関する防護水準を見直し(⇒結果的には、従来の防護水準を踏襲)

- ・ 海岸の防護に関する事項(海岸の防護水準)の見直し
侵食、高潮・波浪の設計外力の見直し、L1津波の設計外力の新設

侵食、高潮・波浪については、最新データ(既往最大潮位、50年に一度発生し得る大きさの波)に基づく設計外力を算出したが、現計画の設計外力以下でした。⇒現計画を踏襲(※設計外力を下げる見直しは行いません。)



青 A: 現計画策定時までの潮位・波浪データに基づく想定

赤 B: 最新の潮位、波浪データに基づく想定を算出

→ 確認のため比較したが、結果的にA≥Bであり、従来の想定を踏襲(※想定を引き下げは行いません。)

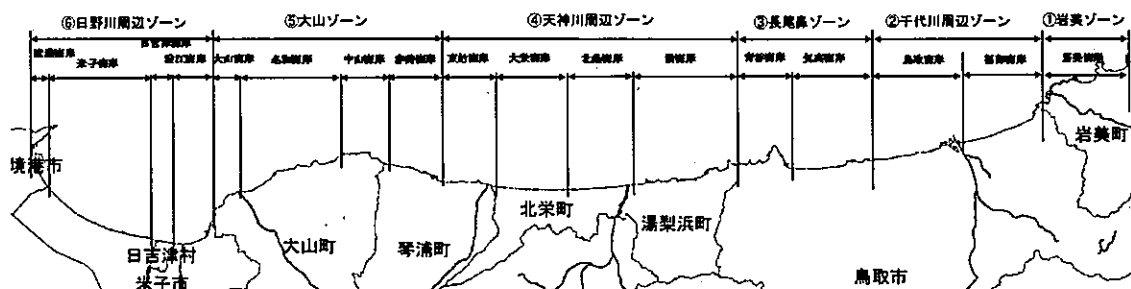
2 海岸保全施設に指定する可能性のある砂浜を明記

- ・ 国は、砂浜が持つ波を弱めたり、基礎として構造物を支えたりする機能に着目し、範囲などを明確にした上で砂浜自体を海岸保全施設として指定し、適切に管理するという方向性を打ち出しています。これを受け、県が将来的に海岸保全施設として指定する可能性のある砂浜について、計画の中に明記しました。

3 法改正により必要となった海岸保全施設の維持修繕への取り組み方針について、日常の巡視や定期点検の基本的な方針を新たに記載

4 今後の長期的な気候変動に伴う大幅な外力(潮位や波浪等)の変化が見込まれる場合には、計画の見直しを行うことを新たに明記

<参考>
鳥取沿岸図



「第1回大呂地すべり検討会」の開催について

令和元年 11月 29日
治山砂防課

本年2月から再活動の兆候が見られる智頭町大呂地すべりについて、有識者（ふじむらひさし藤村尚 鳥取大学名誉教授ほか）等による検討会を設置し、11月21日に第1回検討会を開催しました。（現地調査は11月20日に実施）
今回いただいた専門家の意見に基づいて今年度中に地すべりによる被害想定シミュレーションを実施し、今後、地元の見解を踏まえた対策方針を検討します。

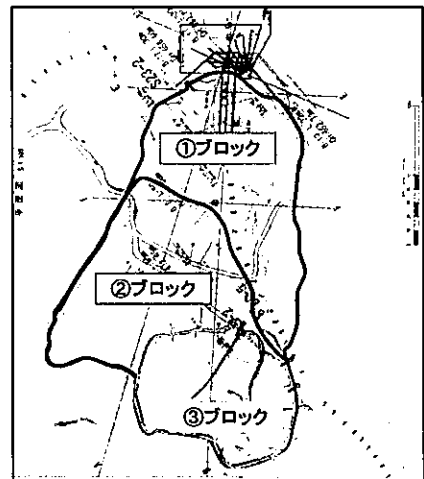
1 大呂地すべりの現状と課題

- ・大呂地すべりの活動は本年4月以降小康状態を保っているものの、依然として下方の小さな「③ブロック」の小崩落が続いており、迂回路の確保や監視体制の強化を実施中。
- ・今後の対策方針を決めるには、崩落した場合の被害想定等が必要であり、専門家や地元代表者などを交えた検討会において議論する。

2 第1回検討会の出席者

鳥取大学名誉教授	藤村 尚 (座長)
京都大学防災研究所 教授	松浦 純生
(一財)砂防・地すべり技術センター 調査役	藤平 大
林野庁 森林整備部 治山課 係長	小杉 恵
智頭町芦津区 区長	武田 彰弘
智頭町芦津財産区 代表	武田 利典

*その他、智頭町総務課長、八頭県土整備事務所長、ほか



3 検討会における主な意見

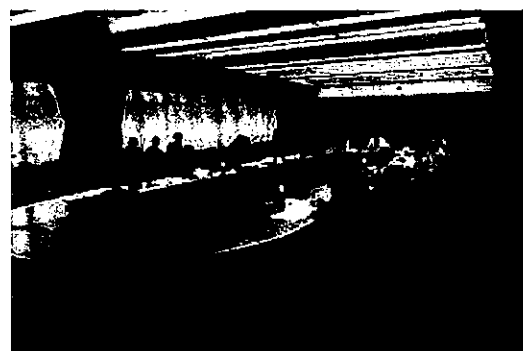
- ・地すべりの範囲等を想定するためには、ボーリングデータやパイプ歪計による地中変位の状況をよく整理することが必要。場合によっては追加調査が必要。（専門家）
- ・土砂崩落シミュレーションは対策工や避難体制の検討を行うためには有効な手法。（専門家）
- ・土砂崩落により県道が通行止めとなる場合を想定して林道を迂回路としているが、すれ違いのための退避所の整備や除雪など、迂回路として機能させる体制等の整備が必要。（地元）
- ・崩落により県道が通行止めとなった場合、どの程度の期間で通行可能となるかなど、防災上の想定が必要。（地元）

4 今後の予定

- ・地すべりによる被害想定シミュレーションを令和2年3月までに実施。
- ・シミュレーションの結果を踏まえ、次回検討会を令和2年3月に開催予定。



11/20 現地調査の様子



11/21 検討会の様子

令和元年度第2回ツインポート懇談会の開催について

令和元年11月29日
空港港湾課

「鳥取砂丘コナン空港」及び「鳥取港」における両港エリアの一体的な賑わいを創出することを目的として、今後の連携方策やツインポート化促進にかかる取組内容について、経済、観光、交通、両港関係者等の意見を伺い、今後の取組に反映するための懇談会を開催しました。

- 1 日時：令和元年11月21日（木）10：00～11：50
- 2 場所：県庁第2庁舎 第34会議室
- 3 出席者：関係団体15、行政機関15

経済・観光関係団体	鳥取商工会議所、(一社)鳥取中部観光推進機構、(一社)麒麟のまち観光局 (一社)日本旅行業協会中四国支部鳥取地区委員会、鳥取情報文化研究所
地元自治会 両港関係団体	地元自治会(湖山・湖山西・末恒・賀露町)、湖山地区空の駅女子会、空の駅オヤジの会 NPOとっとり希望化計画21、(株)食のみやこ鳥取、鳥取賀露みなどオアシス、鳥取空港ビル(株)
行政機関	【鳥取市】観光・ジオパーク推進課、交通政策課【北栄町】観光交流課 【県】統轄監、スポーツ課、地域交通政策課、広報課、観光戦略課、まんが王国官房、緑豊かな自然課、食のみやこ推進課、水産課、道路企画課、鳥取港湾事務所、空港港湾課(事務局)

4 懇談会の概要

(1) 令和元年度(上半期)におけるツインポート推進の取組概要

鳥取砂丘コナン空港においては、新たなイベント展開等により来場者数を順調に伸ばしている。また、マリンピア賀露においても今年4月から「かにっこ館」が指定管理者制度による民間運営となり、様々なイベントの展開や利用者サービスの充実を行い、大幅に来場者数を増やすとともに、「わったいな」、「かろいち」のいずれの施設も来場者数が増加している。

① 鳥取砂丘コナン空港の来場者数(4月1日～10月31日までの7ヶ月間、単位：人)

	一般 来場者数	航空機搭乗者数			合計	対前年 同期比	
		東京便	国内チャーター	国際チャーター			
平成30年度	221,456	244,725	0	530	245,255	466,711	—
令和元年度	268,477	245,383	212	2,716	248,311	516,788	110.7%

② 鳥取港マリンピア賀露の来場者数(4月1日～10月31日までの7ヶ月間、単位：人)

	わったいな	かにっこ館	かろいち	3施設 合計	対前年 同期比
平成30年度	534,776	167,402	455,103	1,157,281	—
令和元年度	540,796	223,103	469,570	1,233,469	106.6%

(2) 出席者からの主な意見

- 「かにっこ館」の来場者が増えているので、子ども連れのファミリー層をターゲットにして両港が連携し相乗効果を生み出すことで、ファミリー層が寄りたいエリアになると考えられる。
- 飛行機で来られる観光客は県内を周遊されるので、例えば、鳥取空港イン、米子空港アウトなどを見据えた上で、利便性や周遊性を考えた工夫や連携が必要である。
- 空港リニューアル2年目に入り、今後はツインポートのファンを作ることが大事。例えば、かにっこ空港ロードで毎月ウォーキングを行い、ポイントを貯めると特典がもらえるなど通年楽しめる企画実施も一考。
- かにっこ空港ロードから海を望む景色は素晴らしいが、道路沿いは殺風景である。ウォーキングイベントを継続させるためには、工夫が必要。
- かにっこ空港ロード沿線を子どもの遊び場やビーチバレー、グラウンドゴルフなどの場に活用してほしい。
- 空港近くには湖山池やナチュラルガーデンがあり、都会の人には癒しの場となり得るので活用を。
- 道の駅(白兔)も重要な拠点であり、ツインポートに加えて湖山や末恒などのエリアも含めた取組や情報発信を行ってほしい。
- マリンピア賀露で、コナンを取り入れたシンボルはできないか。
- マリンピア賀露の駐車場が不足気味であり、整備を行ってほしい。
- 麒麟獅子や北前船を活かした活性化策にも取り組んでほしい。
- 鳥取砂丘コナン空港の将来像について、具体的な施策内容や目標値を検討してほしい。
- 県民、経済界、行政などが知恵を出し合い、鳥取砂丘コナン空港の将来像や目標値を定めた長期計画やマスタープランを策定する必要があるのではないかと。

5 今後のスケジュール

今回の懇談会で出された様々な提案事項(ツインポートや空港の将来像、目標値など)について、庁内部署や関係機関で検討及び協議調整を行い、次回懇談会で議論する。(来年5月頃開催予定)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課 八頭県土 整備事務所	横瀬川外災害復旧工事 (30年災133、191、19 2、193、194、195、1 96、197及び198号)	八頭郡 智頭町 中原	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	152,680,000円 (予定価格) 164,081,500円	令和元年10月15日 ～ 令和2年3月19日	令和元年10月15日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路企画課 鳥取県土 整備事務所	県道卯垣正蓮寺線(新今 在家橋)耐震補強工事 (交付金橋補修)	鳥取市 東今在家	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	100,100,000円 (予定価格) 107,273,100円	令和元年10月10日 ～ 令和2年3月25日	令和元年10月10日	制限付 一般競争入札 (9社)
道路企画課 西部総合事務所 米子県土整備局	県道米子大山線(尾高 橋)耐震補強工事(防災 安全交付金)	米子市 尾高	コーワ建設有限公司 代表取締役 阿部 充	100,100,000円 (予定価格) 108,271,900円	令和元年10月4日 ～ 令和2年3月26日	令和元年10月3日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課	国道313号(倉吉関金道 路)橋梁上部工事(小鴨1 号橋(A1～P4))(補助改 良)	倉吉市 小鴨	国道313号(倉吉関金道路) 橋梁上部工事(小鴨1号橋(A 1～P4))(補助改良)富士 ビー・エス・高野組特定建設工 事共同企業体 代表者 株式会社富士ビー・エス鳥取 営業所 所長 大村 康三郎	452,430,000円 (予定価格) 498,504,600円	令和元年10月31日 ～ 令和2年12月24日	令和元年10月30日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課 西部総合事務所 日野県土整備局	国道183号(河上Ⅱ期工 区)道路改良工事(3工 区)(交付金改良)	日野郡 日南町 河上	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	157,850,000円 (予定価格) 169,439,600円	令和元年10月18日 ～ 令和2年7月28日	令和元年10月18日	制限付 一般競争入札 (2社)

県土整備部

【新規分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	入札方式
治山砂防課 西部総合事務所 米子県土整備局	佐陀川砂防堰堤(K2)工 事(S工区)(補助)	西伯郡 伯耆町 丸山	平井工業株式会社 代表取締役 平井 圭一	129,250,000円 (予定価格) 141,352,200円	令和元年10月31日 ~ 令和2年8月7日	令和元年10月30日	制限付 一般競争入札 (5社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 八頭県土 整備事務所	千代川外災害復旧工事 (30年災109号、222号 及び223号)	八頭郡 智頭町 中原	株式会社松田組 代表取締役 松田 義正	(当初契約額) 123,336,000円	平成30年12月6日 ～ 令和元年12月18日	(当初契約年月日) 平成30年12月6日	-
				(第1回変更後契約額) 115,530,840円 (変更額) 〔 △7,805,160円〕		(第1回変更契約年月日) 令和元年10月1日	工事用道路設置にあたり、当初購入土を見込んでいたが、他工事の発生土を流用したことによる工事費の減
技術企画課 八頭県土 整備事務所	八東川災害復旧工事(30年災33号及び36号)	八頭郡 八頭町 日田外	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 176,364,000円	平成30年11月19日 ～ 令和元年12月23日	(当初契約年月日) 平成30年11月19日	-
					(変更後工期) 平成30年11月19日 ～ 令和2年2月28日	(第1回変更契約年月日) 令和元年10月4日	ブロック積護岸の施工にあたり、コンクリートブロック材料の不足により、その確保に時間を要したことによる工期延伸
技術企画課 八頭県土 整備事務所	千代川外災害復旧工事 (30年災111号及び233号)	八頭郡 智頭町 中原外	山陰建設株式会社 代表取締役 上田 俊一	(当初契約額) 98,280,000円	平成30年12月10日 ～ 令和元年12月12日	(当初契約年月日) 平成30年12月10日	-
				(第1回変更後契約額) 102,900,000円 (変更額) 〔 4,620,000円〕	(変更後工期) 平成30年12月10日 ～ 令和2年2月26日	(第1回変更契約年月日) 令和元年10月17日	護岸の復旧にあたり、想定以上の大雨による増水により仮締切の規模を見直したことによる工事費の増、及び、その検討に不測の日数を要したことによる工期延伸

